平成 25 年 10 月 10 日

各　　位

会　社　名 オンキヨー株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大脇宗徳
（ＪＡＳＤＡＱ・コード６６２８）
問合せ先
役職・氏名 代表取締役副社長 中野　宏
電話 ０６－６２２６－７３４３

第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還期限および行使期間の延長ならびに第１回新株予約権の行使期間の延長に関するお知らせ

当社は、当社第１回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本社債」といいます。）につき、本社債の唯一の社債権者であるインテル キャピタル コーポレーション（以下、「インテル キャピタル」といいます。）との間で、本社債の償還期限および本社債に付された新株予約権（以下、「本社債に係る新株予約権」といいます。）の行使期間をそれぞれ平成27年12月２日へ延長すること、あわせてインテル キャピタルを割当先とする第１回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の行使期間を平成27年12月２日へ延長すること（以下、「本条件変更」といいます。）について合意に至りました。つきましては、本日開催の当社取締役会において本条件変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．本条件変更を行う理由

本社債は、インテル コーポレーション（以下、「インテル」といいます。）のグローバルな投資部門であるインテル キャピタルを第三者割当先として発行されております。これにより当社はインテルと技術協力を行い、新製品開発や市場開拓に取り組んでまいりました。そして平成 25 年 12 月２日に本社債の償還期限を迎えるにあたり、当社事業に関わる市場環境、当社事業方針および財務内容等を踏まえ、その対応につきまして検討を重ねてまいりました。当社は当社を取り巻く厳しい市場環境の中、事業構造の見直しや生産拠点の再編等による効率化を進める一方、他社との積極的な協業を通じて、平成 25 年３月度において前年度を大きく上回る業績回復を実現いたしました。しかしながら、さらにその事業基盤を強固にして業績拡大を目指すには、より安定した財務基盤が必要であります。

このような環境の下、本社債の償還期限および本社債に係る新株予約権の行使期間のみを変更(延長)すること、あわせて本新株予約権についても行使期間のみを変更(延長)することとし、その他の条件については変更を行わないことを本社債唯一の社債権者であるインテル キャピタルとの間で合意に至りました。

また本条件変更は以下の理由により、新たに資金調達を行うよりも当社の事業展開および財務戦略上最善であり、既存株主に大きな不利益を与えることなく当社の財務基盤の強化に資するものと判断しております。

（１）本社債の利率は現行の 1.5%に据え置くこととなっており、当社長期借入金の平均利率 1.9%を下回るため、新たに資金借入を行うより有利であること。

（２）当社の発行株式総数は 61,903,165 株であり、本社債に係る新株予約権および本新株予約権をすべて行使した場合の発行数量の総数は 68,392,836 株、希薄化率は最大 11.0%であり、発行時の 13.3%より希薄化率が低下すること。加えて、新株予約権を行使した場合、希薄化により株式へ一時的に影響が生じる可能性があるものの、当社事業戦略の遂行上、インテルとの良好な関係を継続して事業展開を行うことが当社企業価値の向上に必要不可欠であり、その資金面における強力なパートナーとしてインテル キャピタルの協力が期待できること。

（３）第三者割当による新株発行では、発行時に一度に希薄化を生じさせることとなるが、本社債に係る新株予約権を複数個としているため、権利行使時の希薄化は必ずしも一度に生じない可能性があること。

（４）新たに新株予約権を発行した場合は、行使価額が 113 円を下回る可能性が高いため、既存新株予約権と同額を調達する場合、前回発行よりさらに希薄化率が高くなり、また、新株予約権発行の際にかかる手数料等、新たな調達費用が必要となるため、本条件変更の方が希薄化率およびコスト面で有利であること。

２.本条件変更の内容

	変　更　前	変　更　後
（１）償還期限	平成 25 年 12 月２日	平成 27 年 12 月２日
（２）行使期間	平成 25 年 12 月２日まで	平成 27 年 12 月２日まで
（３）その他条件	変更なし（下記【ご参考】第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要）	

３．今後の見通し

本条件変更による、当社連結業績への影響はございません。

【ご参考】

①第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

１．	発　行　日	平成 21 年 12 月１日
２．	社 債 総 額	600,000,000 円
３．	未 償 還 残 高	600,000,000 円
４．	従来の償還期限	平成 25 年 12 月２日
５．	利　　率	年率 1.5%
６．	新株予約権の総数	10 個
７．	新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式 5,309,730 株
８．	従来の新株予約権の行使期間	平成 25 年 12 月２日まで
９．	新株予約権の行使価格	113 円

②第１回新株予約権の概要

１．	発　行　日	平成 21 年 12 月１日
２．	新株予約権の総数	１個
３．	発 行 価 格	０円
４．	新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式 1,179,941 株
５．	従来の新株予約権の行使期間	平成 25 年 12 月２日まで
６．	新株予約権の行使価格	113 円

（注）第１回無担保転換社債型新株予約権付社債および第１回新株予約権の詳細につきましては、平成21年11月16日のリリースをご参照ください。

以　上